

写

宇城市企第610号
令和6年10月11日

宇城市総合計画審議会
会長 井田 貴志 様

宇城市長 守田 憲史
(公印省略)

宇城市総合計画の策定について（諮問）

宇城市総合計画審議会条例（平成17年宇城市条例第190号）第2条の規定により、下記事項について諮問します。

記

諮問事項 次期宇城市総合計画の策定について

諮問理由 本市は、平成29年3月に策定した第2次宇城市総合計画において、「ちょうどいい！住みやすさを実感できる都市（まち）・宇城」を将来都市像に掲げ、その実現に向けて取組を進めています。この間、少子高齢化の進行や自然災害への不安の高まりなど、社会経済情勢は大きく変化しており、本市においても、その変化を捉え、的確に対応をしていくことが求められています。そのような中で、第2次宇城市総合計画の計画期間が、令和6年度をもって終了することから、令和7年度からのまちづくりのビジョンを示す指針となる新たな宇城市総合計画を策定するに当たり、貴審議会の意見を求めます。

以上